

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和5年6月20日

いなべ市農業委員会会長 殿

氏名又は名称及び代表者名を記載

譲受人 市場 次郎 (0594-46-0000) 印
譲渡人 いなべ 太郎 (0594-46-□□□□) 印

補正事項がある場合の連絡先 必ず記入する

連絡先 ○○○事務所 TEL052-000-0000 FAX052-000-0000

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

記

1. 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住所							
	譲受人	市場 次郎	いなべ市員弁町○○1234番地							
	譲渡人	いなべ 太郎	いなべ市員弁町□□456番地1							
2. 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者		耕作者		
			登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所	
	員弁町○○字□□	100	田	畑	500	いなべ太郎	員弁町□□456番地1	□□□□	員弁町○○10番地	
	土地登記事項証明書により記載する。					以下余白				
						必ず記載する。				
						耕作していない場合は「不耕作」と記入				
計		500 m ² (田 500 m ² 、 畑 m ²)								
3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他			
	所有権	設定 移転	○年○月又は許可の日		永年又は○年間					
4. 転用計画	転用の目的	住宅建築	開発許可を要しない転用行為にあつては、都市計画法第29条の該当号							
	転用の時期	工事着工時期	令和5年6月30日							
		工事完了時期	令和5年9月30日							
転用の目的に係る事業又は施設の概要		住宅1棟 200 m ² 車庫1棟 50 m ²								
5. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要	取水は上水道、汚水排水・生活雑排水は下水道を利用する。雨水排水は、既設の道路側溝へ放流する。(取排水系統図添付)雨水については、自然浸透させる。 土地造成は整地のみであり、切土・盛土工事は行わない。造成工事により周囲より1m高くなるが、南側にコンクリート擁壁、東・西・北側にはコンクリートブロックを設置し土砂及び雨水の流出を防止する。 近接農地所有者には、事業計画を説明済みであり了承を得ているが、万一、周辺農地に被害を与えたときは、私が責任を持って解決します。 ※記載項目 (1)取水計画 (2)排水計画 (3)造成計画 (4)近接農地所有者、水利権者等との調整状況									

印

印

捨印

印

印